

平地林や里山林の

整備・保全を支援します

県では、森林湖沼環境税を活用した「身近なみどり整備推進事業」により、荒廃した平地林や里山林の手入れを進めています。お近くに手入れが必要な平地林や里山林などがございましたら、左記までお問い合わせください。

①事業の対象条件

- ・民有林または事業実施後に森林となることが確実な区域であって、地域の環境保全に寄与する区域
- ・市町村と森林所有者等において、10年間の森林の転用禁止などを定めた森林保全管理協定が締結されることが確実な区域

②実施できる内容

- ・植栽、刈払い、整理伐、枝打ちなどの森林整備のほか、作業道の開設や木柵なども設置することができます。

③整備の例

- ・平地林、里山林の整理伐等整備
- ・通学路等道路沿いの森林整備
- ・森林に侵入する竹の駆除
- ・有害鳥獣（イノシシ）対策としての里山林整備

【募集期間】平成30年8月末まで

【問い合わせ】◎農政課（内線530）

◎茨城県農林事務所林業振興課

TEL 029-231-2079

笠間の歴史探訪 42

元笠間市立美術館

「閉館し久しき市立美術館
在りしながらの格子窓みゆ」

閉館した笠間市立美術館の建物は、佐白山ろく公園内に往時の姿のままひっそりと保存されています。同館の設立には次のような事情がありました。

終戦後間もなく、笠間町長の根本政太郎（後に笠間市名誉市民）は、これからの笠間町を「文化と芸術のまちづくり」の構想から、昭和二十五年（一九五〇）に笠間町立美術館を創設しました。

美術館の建物は、明治三十三年（一九〇〇）に明治天皇が行幸されて、宿泊された西茨城第一高等小学校の校舎が、国の特別史跡（行在所）として保存され、戦後史跡が解除されたので、この二階建ての校舎を活用しました。

同館の美術品には、近隣市町村の当時の国宝仏像を直接石膏で型どりをして安置しました。このコピー仏像は、その後「文化財保護法」により、同手法ではコピーが出来なくなり、笠間の石膏仏像は日本で唯一の作品です。開館式は十一月一日に彫刻家平櫛田中の揮毫による看板（現存）を掲げ、開眼供養には東大寺官長の北河原公海大僧正の導師で盛大に行われました。



元笠間市立美術館
（笠間市ふるさと資料館）

その後、常土社会員の筆による十五点の笠間の歴史画や奈良薬師寺や兵庫県鶴林寺の仏像も加えられました。そして町営の美術館として世界の美術年鑑にも登載されました。

運営では菊まつりの菊人形入館料と共通券にしたり、各種展覧会を開催もしました。昭和三十三年市立になりましたが、同三十六年に入館者の減少と諸経費などで閉館になりました。

同館は、明治中期の建物で、教育、天皇の御座所、国史跡と歴史が刻まれ、戦後の笠間のまちづくりの根幹の役目を果たしました。新笠間市の市民憲章に「歴史と文化を大切にし、豊かであるおいのあるまちに」がありますが、同館の存在はその原点です。北茨城市五浦の六角堂と同様、笠間市でも長く保管されることを願っています。

（市史研究員 小室昭）